

加震力的

第151号 ■発行 鎌ケ谷市商工会 総務委員会

〒273-0123 千葉県鎌ケ谷市南初富6-5-60 TEL047(443)5565 FAX047(442)1493

http://www.kamagaya.or.jp/

鎌ケ谷市ふるさと産品・沖縄産品・鎌ケ谷の梨の即売会を実施

鎌ケ谷市商工会は、8月7日(金)~16日(日)に鎌ヶ谷ブランド館と連携の上、「鎌ケ谷市ふるさと産品」、「沖縄産品」、「鎌ケ谷の梨」の即売会をイオン鎌ケ谷ショッピングセンター特設会場にて実施しました。

本企画は鎌ケ谷市内農商工連携の一環としてのコラボレーション企画であるとともに、北海道日本ハムファイターズ鎌ケ谷スタジアムで繋がりのある名護市、国頭村とも連携しており、沖縄直送のパイナップルやパパイヤなどを販売いたしました。













鎌ケ谷市「ふるさと名物商品推進事業」

毎年、プロ野球の北海道日本ハムファーターズを共有資源とする北海道札幌市(1 軍本拠地)、沖縄県名護市(1 軍キャンプ地)および国頭村(2 軍キャンプ地)において、現地販売協力店と連携・ご協力いただいておりました鎌ケ谷市特産品販売事業につきまして、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止とさせていただきました。

商正会步マーセール開催

新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度の鎌ケ谷市産業フェスティバルが中止となったため、営業支援となる事業を検討し、「新型コロナに負けない会員一丸となった取り組み」として、参加店を募集し「商工会サマーセール」を、7月20日(月)から8月10日(木)まで実施いたしました。59の事業所より参加申込みがあり、各事業所独自の特典セールを行いました。ご協力いただきありがとうございました。

引き続きコロナウイルス感染症による影響が考えられますが、今後も時世に合わせた形でイベントの実施を行っていきますので、ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

新型ョロナウイルス感染症関連(給付金等について)

鎌ケ谷市商工会では、新型コロナウイルス感染症による事業所への影響緩和を支援するために、各関係機関の施策をホームページでご案内しています。新しい情報を随時更新していきますので、ご確認ください。各種給付金につきましては、要件に当てはまる事業所の方で、まだ申請していないのものがございましたら、お忘れのないようお気をつけください。

家賃支援給付金

対象要件:令和2年5月から12月までの間に①、②いずれかに当てはまる。

①売上が前年同月比50%以上減少している月がある。

②連続する3か月の売上の合計が前年の同期の合計と比較して30%以上減少している。

給付額:法人 最大600万円、個人事業者 最大300万円

算出方法: 直近の家賃月額×2/3×6か月分

申請期限:令和3年1月15日(金)まで

※インターネットによるオンライン申請のみで受付

申請が困難な場合は商工会までご相談ください。 TEL: 047-443-5565

持続化給付金

対象要件:令和2年1月から12月までのいずれかの売上が、前年同月比50%以上減少している。

給付額:法人 最大200万円、個人事業者 最大100万円

算出方法:前年の総売上(事業収入)-(前年同月比▲50%の売上×12か月)

申請期限:令和3年1月15日(金)まで

※インターネットによるオンライン申請のみで受付

千葉県中小企業再建支援金

対象要件: ①、②のいずれかに当てはまる。

①令和2年1月から12月までのいずれかの売上が、前年同月比50%以上減少している。

②令和2年6月から12月までの連続する3か月の売上高が前年比で30%以上減少している。

給 付 額: 賃借している事業所なし…最大20万円、1か所賃借…最大30万円、複数賃借…最大40万円

申請期限:令和3年1月31日(日)まで延長

※要件及び期限につきましては、9月中旬時点で「予定」ですので変更となる可能性があります。

鎌ケ谷市経営支援給付金

対象要件: 令和2年1月1日現在、鎌ヶ谷市内に本店または主たる事業所があり、事業収入がある。

令和2年1月から12月までのいずれかの売上が、前年同月比1/3(約33.4%)以上減少している。

給付額:一律10万円

申請期限:令和3年1月31日(日)まで

問合せ先: 商工会(047-443-5565)、市役所商工振興課(047-445-1240)

・各種給付金の税務上の取扱いについて

事業者を対象とした持続化給付金、家賃支援給付金、雇用調整助成金、緊急安定助成金、市町からの応援金、支援金等については、法人税、所得税の課税対象となります。なお、消費税については課税対象外です。また、特別定額給付金、子育て世帯への臨時特別給付金など、個人を対象としたものは非課税です。

雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金

新型コロナウイルスの影響により休業手当を支給して従業員を休ませた場合、政府がその費用の一部を助成する制度です。

要 件:1か月の売上が前年同月比5%以上減少している。

助成額:平均賃金額×支給率×休業日数(上限15,000円/日)

支給率:解雇がない場合100% 解雇を伴う場合80%

対象期間:12月末まで延長(申請は各対象期間から2か月以内)

問合せ先:ハローワーク船橋(047-431-8287:自動音声案内) ※事業所所在地の管轄のハローワークにお問い合わせください。

·小規模事業者持続化補助金<一般型>·事業再開枠

小規模事業者の地道な販路開拓等の取り組みや、地道な販路開拓等とあわせて行う業務効率化 (生産性向上) の取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

※ 給付金とは違い、計画的に事業を行う場合に支払った経費の一部を後払いで補助するものです。 審査の結果、不採択となった場合は補助されませんのでご注意ください。

小規模事業者持続化補助金<一般型>

補助率:経費の2/3 補助上限額:50万円 第4回受付締切 2021年 2月5日(金)

対象となる取組例

- ・新たな販促用チラシの作成、送付
- ・ウェブサイトの作成やウェブ広告の掲載
- ・展示会・見本市・商談会への参加
- ・新商品の開発や、それに必要な専門家による指導・ 助言、成分分析の依頼
- 店舗の改装
- ・新商品--陳列棚の購入

<事業再開枠>

事業再開に向け、業種別ガイドライン等に照らして事業を継続する上で、必要最小限の感染防止対策を行う取組について補助するものです。

一般型へ申請される方が、別枠として申請できます。

※この枠のみでの申請は出来ません。

補助上限額:50万円まで(条件あり)

例)消毒用アルコール、マスクの購入費用、アクリル板、 透明ビニールシートの購入・施工費用、清掃費用等

公募要領等につきましては商工会ホームページをご参 照ください。また、申請の際は、<u>商工会を通して申請いた</u> しますので、締切前に余裕をもってご準備ください。

※小規模事業者持続化補助金<コロナ特別型対応型>は第4回受付締切:2020年10月2日(金)をもって終了いたしました。

▶固定資産税・都市計画税の減免

新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少している中小企業者・小規模事業者※の2021年度の固定資産税・都市計画税を減免します。

<減免対象> ※いずれも市町村税

事業用家屋及び設備等の償却資産に対する固定資産税(通常、取得額または評価額の1.4%) 事業用家屋に対する都市計画税(通常、評価額の0.3%)

減免率:令和2年2月~10月までの間で連続する3ヶ月の事業収入の前年同期比による。

50%以上減少……全額

30%以上50%未満……1/2

※申請方法や申請先等、詳細につきましては、決まり次第お知らせいたします。

新入会員のご紹介

令和2年6月~9月

事業所名	代表者名	住 所	電話	業種
円谷特技 研究所(同)	圓谷 英明	東中沢 2-21-2-107	090-1691-3966	サービス業
T企画	滝澤 茂樹	初富本町 2-10-6-16	070-3630-6988	小売業
(株)ALC サープラス	吉増 時也	中沢新町 6-25	080-9456-0777	建設設計
STUDIO16	渡辺里詩亜	初富 806-152-101	070-1511-1616	デザイン業
Reliable International㈱	タパ ルペンドラ	中央2-2-16		飲食業
グッドリビング	坂本 康政	南初富 6-5-54-103	047-404-7201	リフォーム、 物販、飲食業
株式会社 VIVAIE	平野 勇騎	東中沢 2-1-30	050-3567-8310	小売業
有限会社ソフィアパレス (デイサービスなごみハウス)	鶴谷 朋亮	東中沢 3-35-2	047-779-4771	デイサービス
(同)Olive	長谷川陽一	東初富 2-2-38	047-446-7768	介護事業
ZILCH hair works	濱田 正樹	新鎌ケ谷1-10-26 新鎌スカイタワー1F	047-404-6277	美容業

ご入会ありがとうございます。

会費の納入について(お願い)

会費を預金口座振替で納入されている会員の皆様には、令和2年度下半期(10月~3月)分商工会費を貴事業所指定の口座から12月21日(月)に振替をさせていただきます。

尚、東京東信用金庫は22日(火)となります。 なお、納入が困難で残高不足により引落しがされな かった皆様へは、新型コロナウイルスの影響が落ち 着きました頃に、改めて商工会からご連絡いたしま すので、お急ぎになさらず、まずは事業の回復にご尽 力ください。

人も、会社も、もっと元気に!

中心企業 艮 TAI 共 K Y O 済制度

- ◆ 掛金の一部を国が助成
- ◆ 掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆ 外部積立型なので管理が簡単
- ◆ パートさんの加入もOK



詳しくはホームページへ

中退共検索へ

(独)勤労者退職金共済機構 **中小企業退職金共済事業本部** TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

「商売繁盛相談窓口」の設置について

会員の皆様が抱える様々な悩みを専門家と一緒に 解決します。商売のことなら、どんな些細なことでも ご相談ください。中小企業診断士が無料で相談に応 じます。

事前 予約 申込無料

個別 相談 1人 1時間程度

事業期間:令和2年8月~令和3年2月まで 設置専門家:中小企業診断士 麻畑 紀美子 先生

10月27日 火曜日 11月24日 火曜日 12月22日 火曜日

1月26日 火曜日 2月24日 水曜日

事業承継 出張相談会のご案内

千葉県事業引継ぎ支援センターと共催で、中小企業者(個人事業者を含む)の皆様に向けて、事業承継の相談に応じる無料「出張相談会」を下記日程より開催いたします。

事業引継ぎ支援センターでは親族内や親族外での 承継、後継者不在のための会社譲渡(M&A)など、そ れぞれの企業の内容に応じて、専門スタッフが親身 に相談に乗ります。

日 程:毎月第3木曜日

※開催日の1週間前までに要予約

時 間:10:00 13:00 14:30

場 所:鎌ケ谷市商工会館

申込・お問い合せ先

鎌ケ谷市商工会 TEL:047-443-5565

E-mail:shoko@kamagaya.or.jp

千葉県最低賃金改正のお知らせ

令和2年10月1日から 時給額 **925** 円

(従来の923円から2円引き上げ)

千葉県内の事業場で働くすべての労働者(パート、アルバイト等を含む)とその使用者に適用される「千葉県最低賃金」(地域別最低賃金)が改正されます。

お問い合わせ先

☆千葉労働局労働基準部賃金室(☎043-221-2328) 又は最寄の労働基準監督署